

第2章

「総合的な学習の時間」の基盤づくり

Q & A

目 次

第1節 各学校共通Q & A

Q 1 . 創設の趣旨とねらいは？	3
Q 2 . この時間を通して育てたい力は？	5
Q 3 . 各教科との関連は？	6
Q 4 . 道徳との関連は？	8
Q 5 . 特別活動との関連は？	9
Q 6 . 校内研修や組織づくりの進め方は？	10
Q 7 . 学習環境づくりの進め方は？	11
Q 8 . 構想するに当たっての手がかりは？	13
Q 9 . 構築するに当たって考えられるスタイルは？	15
Q 10 . 学習課題を設定するに当たっては？	17
Q 11 . 具体的な学習内容は？	18
Q 12 . 年間指導計画・授業日数の組立方と留意点は？	19
Q 13 . 体験的な学習を進めるに当たっては？	21
Q 14 . 問題解決的な学習の進め方は？	23
Q 15 . 評価するに当たっては？	24
Q 16 . 具体的な評価方法としての「ポートフォリオ評価」とは？	25

第2節 各学校別Q & A

Q 1 . 小学校における外国語学習は？	26
Q 2 . 小学校における生活科との関連は？	27
Q 3 . 中学校における選択教科との関連は？	29
Q 4 . 中学校における授業時数の設定は？	31
Q 5 . 高等学校における「総合的な学習の時間」は？	33
Q 6 . 高等学校における学習タイプと時間配当及び運営は？	34

第2章 「総合的な学習の時間」の基盤づくりQ & A

第1節 各学校共通Q & A

Q1. 創設の趣旨とねらいは？

1 「生きる力」と「総合的な学習の時間」

「総合的な学習の時間」の創設は、「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむことを目指す今回の教育課程の基準の改善の趣旨を実現するに当たり、極めて重要な役割を担っています。

平成8年の第15期中央教育審議会第一次答申において、「生きる力」は「全人的な力」であると、次のように提言されました。

生きる力とは

いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（知）

自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性（徳）

たくましく生きるための健康や体力（体）

「生きる力」をはぐくむ教育とは、知識を一方向的に教え込むことになりがちであったこれまでの教育から、知、徳、体の三つのバランスのとれた教育への転換とも言えます。新学習指導要領（小学校編）第1章総則では次のように述べられています。これからの学校教育においては、「生きる力」の育成を主眼とした教育を展開していかなければなりません。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

学校教育においてこの「生きる力」の育成を考えると、各校種段階ごとの役割を徹底し、横断的・総合的な学習の展開や学習時間の弾力化、個性化等を図り、特色ある教育課程の編成を具体化していく必要があります。

学習活動を展開するに当たっては、知識や理解の習得だけでなく、問題解決的な学習や体験的な学習を基盤とする学び方の重視など質的な転換を図っていかなければなりません。そして児童生徒自らが一人一人の人間として、豊かな自己実現を図っていけるようにすることが重要です。

2 「総合的な学習の時間」の創設の趣旨とねらい

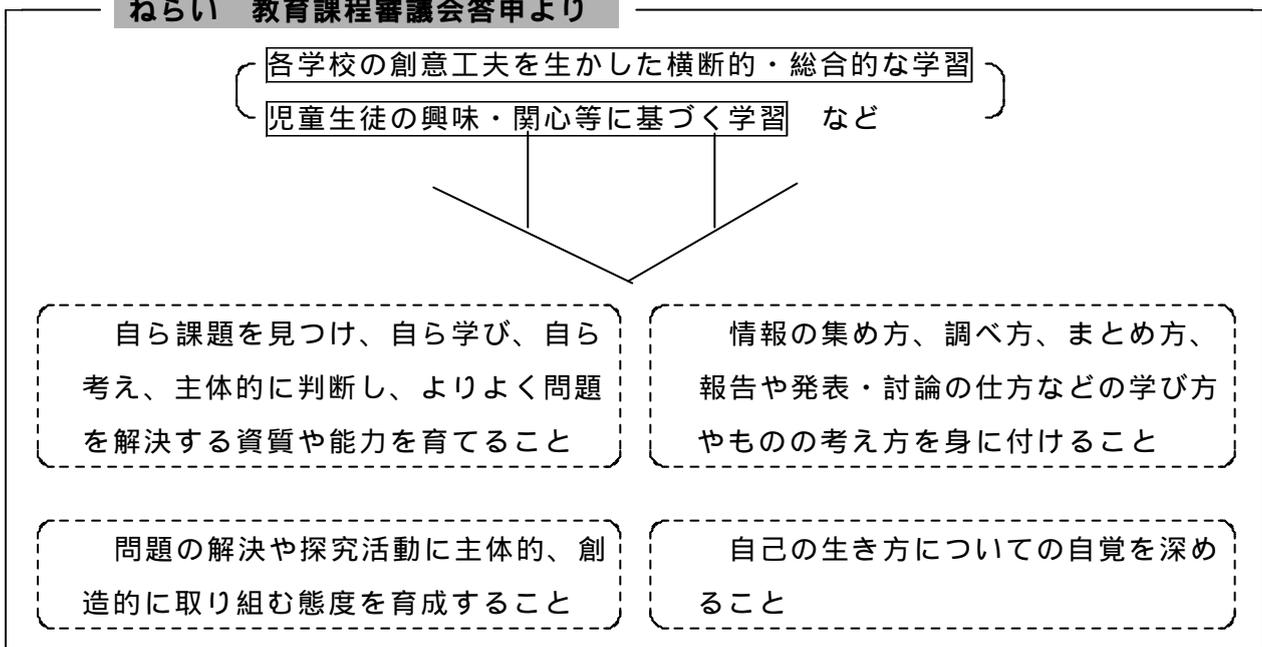
「総合的な学習の時間」の創設の趣旨については、教育課程審議会答申において次のように示されています。

創設の趣旨

- ・ 各学校が地域や学校の実態等に応じて創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間を確保すること
- ・ 自ら学び自ら考える力などの「生きる力」は全人的な力であることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保すること

「総合的な学習の時間」のねらいについて教育課程審議会答申と新学習指導要領からその内容をまとめると、次のようになります。

ねらい 教育課程審議会答申より



ねらい 新学習指導要領より

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること

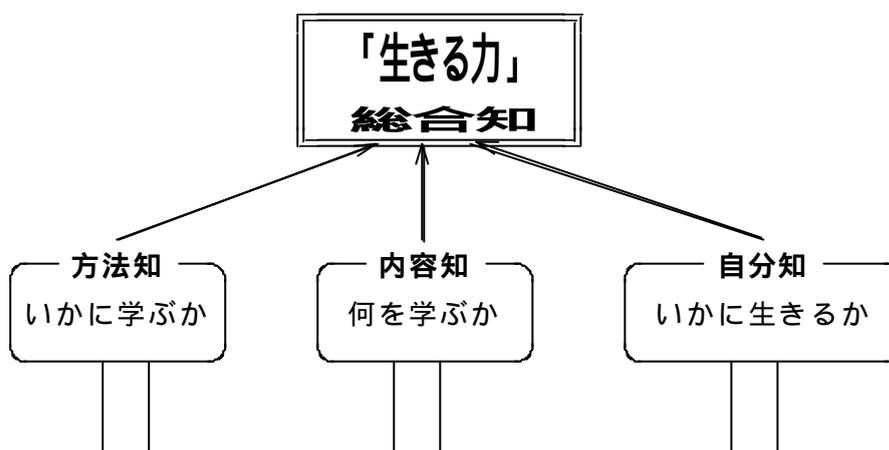
「総合的な学習の時間」においては、単に個々の課題について何らかの知識を身に付けたり、解決したりすることに主たる目的があるわけではありません。人や自然、社会、物とのかかわりの中で進める横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習過程などにおいて、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、問題を解決する力をはぐくみ、学び方やものの考え方を身に付け、そして自己の在り方生き方を考えて自己の確立を図り、ともに生きようとする態度や能力を育成することを目指しています。

Q2. この時間を通して育てたい力は?

「総合的な学習の時間」では、育成する「生きる力」を 方法知（いかに学ぶか） 内容知（何を学ぶか） 自分知（いかに生きるか）ととらえます。「総合的な学習の時間」では、児童生徒一人一人が試行錯誤しながら自ら考え、判断し、よりよく問題を解決していこうとする学びの方法の獲得とともに、更に、人間としての在り方生き方を考える力の育成を目指しています。児童生徒自らがいかに学ぶかを重視して、より確かな自己形成や自己実現へと向かう課題解決力や豊かな感性、創造的知性、実践力、更に、これらを相互に関連付け、「知の統合（ネットワーク化）」を図っていくことが求められています。

「総合的な学習の時間」の創設の趣旨やねらいを踏まえ、「総合的な学習の時間」で育てたい力を具体化すると次のようになると考えます。

「総合的な学習の時間」で育てたい力



自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断しよりよく問題を解決する力
学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度

自己の在り方生き方を考えることができる力

各教科で身に付けた知識や技能等を相互関連的にとらえたり、それらを深めたり、関連付けたりする多面的な見方や考え方

育てたい力

問題を発見する力、問題を選択する力、問題を追究する力、問題を解決する力、表現力、思考力、判断力、コミュニケーション能力、創作や制作する力、情報活用能力、感性、共感する力
意志（思）決定・行動選択力 等

Q3. 各教科との関連は？

1 相互に補い合う関係

各教科の学習は、各教科固有の目標の実現だけではなく、それらの学習を通して、自ら学び自ら考え、問題を解決する力などの「生きる力」を育成したり、学び方やものの考え方を身に付けることも目指しています。つまり、各教科の学習と「総合的な学習の時間」は、「生きる力」を育成するという共通の目標を目指して、互いに補い合う関係にあると言えます。

各教科の学習も「総合的な学習の時間」の学習も、それぞれの特徴はあっても、「生きる力」を育成するという点では共通の目標をもっています。

例えば、学習活動の進め方について、新学習指導要領第1章総則では「各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童（生徒）の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるように工夫すること」と述べるとともに、「総合的な学習の時間」ではより具体的に、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること」を求めています。

このように、各教科と「総合的な学習の時間」はそれぞれの学習を進め方に大きな違いがあるわけではなく、「生きる力」をはぐくむために互いに補い合う関係にあると言えます。

2 知の総合

各教科で身に付けられた知識や技能、資質や能力が児童生徒の中で一体となり、実生活の中に生かされ総合的に働くようにしなければなりません。

各教科は、基本的に学問の体系と児童生徒の発達段階に即した教科固有の「教科目標」「学年目標」「内容」で構成されています。各学校ではこれに基づいて指導内容を選択し、授業時数を割り振り、教科書を主たる教材として学習活動を工夫し、年間計画に位置付けて指導することで、一人一人の児童生徒への確実な定着を図ることになります。

本来、教科の学習で身に付けた知識や技能、資質や能力は、児童生徒の中で一体となって働くものであると考えられ、しかもまた、一体となることが期待されています。

したがって、「総合的な学習の時間」では、そのねらいを達成するために、体験的な学習や問題解決的な学習の中で、各教科で身に付けた知識や技能を相互に関連付け総合的に働くようにする必要があります。また、各教科の学習では、「総合的な学習の時間」で身に付けた力を児童生徒自らが生かしていくことが大切となります。

このように、各教科等で身に付けた知識や技能、資質や能力が生活に生かされて総合的に働くようにすることが大切です。そのためには教育課程の編成に際して、相互の学習活動や成果の活用・応用、児童生徒の個性や学びの発揮、合科的・関連的な指導等に留意するなど、「総合的な学習の時間」と各教科の指導計画との有機的な連携を図る必要があります。

生きる力

児童生徒の中で
一体となって働く

知の
総合

生活に生かされ
総合的に働く

総合的な学習の時間

問題解決の資質や能力
学び方、ものの考え方
主体的、創造的な態度
自己の生き方を考える

体験的な学習

自然体験、ボランティア活動等の社会
体験、観察・実験、見学や調査、発
表や討論、ものづくりや生産活動
問題解決的な学習

< 学習課題 >

例えば国際理解、情報、環
境、福祉・健康などの横断的・
総合的な課題
生徒の興味・関心に基づく
課題
地域や学校の特色に応じた
課題

生かす

生かす

連携

各教科

○ 教科の目標
知識や技能、資質や能力
(基礎・基本として一人一人
の児童生徒に確実に定着)

体験的な学習や問題解決的
な学習の重視
児童生徒の興味・関心を生
かす自主的、自発的な学習の
工夫

年間指導計画
指導内容・教材の選択・配列

教科の目標・学年目標・内容

学問の体系・系統性、発達段階

教科学習における体験的な学習・問題解決的な学習の内容や方法、成果と課題を十分把握し、「総合的な学習の時間」の単元計画や学習活動に活用・応用する。

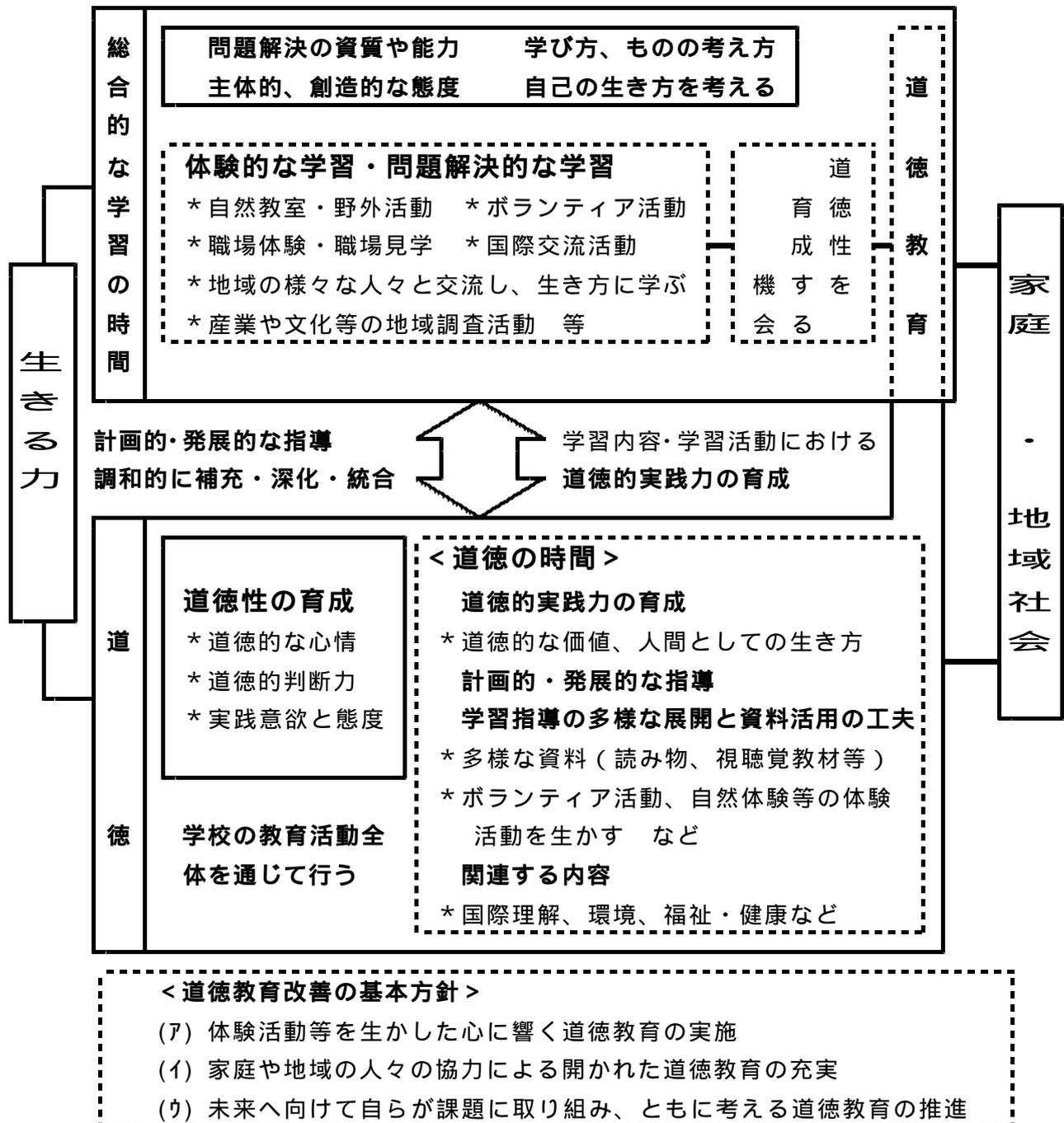
「総合的な学習の時間」で伸ばされた一人一人の個性的な見方や学び方が、教科の学習でも生かされるようにする。

教科の中で関連した内容を取り扱ったり、「総合的な学習の時間」で共通して正しい認識や理解を図る指導を行うなど、合科的・関連的な指導を工夫する。

Q4. 道徳との関連は？

「心の教育」を重視し、道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する道徳教育と、児童生徒自ら問題の解決や追究活動に取り組むことを通して自己の在り方生き方を考える「総合的な学習の時間」は、相互に関連付けられ、より発展的・調和的な指導によって、更に、道徳実践力の育成が図られることとなります。

また、体験的な学習や問題解決的な学習など、主体的な学習活動を通して自己の学習課題に迫る中で培われた道徳性は、道徳の時間の中で補充・深化・統合され、人間としての在り方や生き方という視点から道徳的な価値や道徳的な実践力として自覚され深められます。



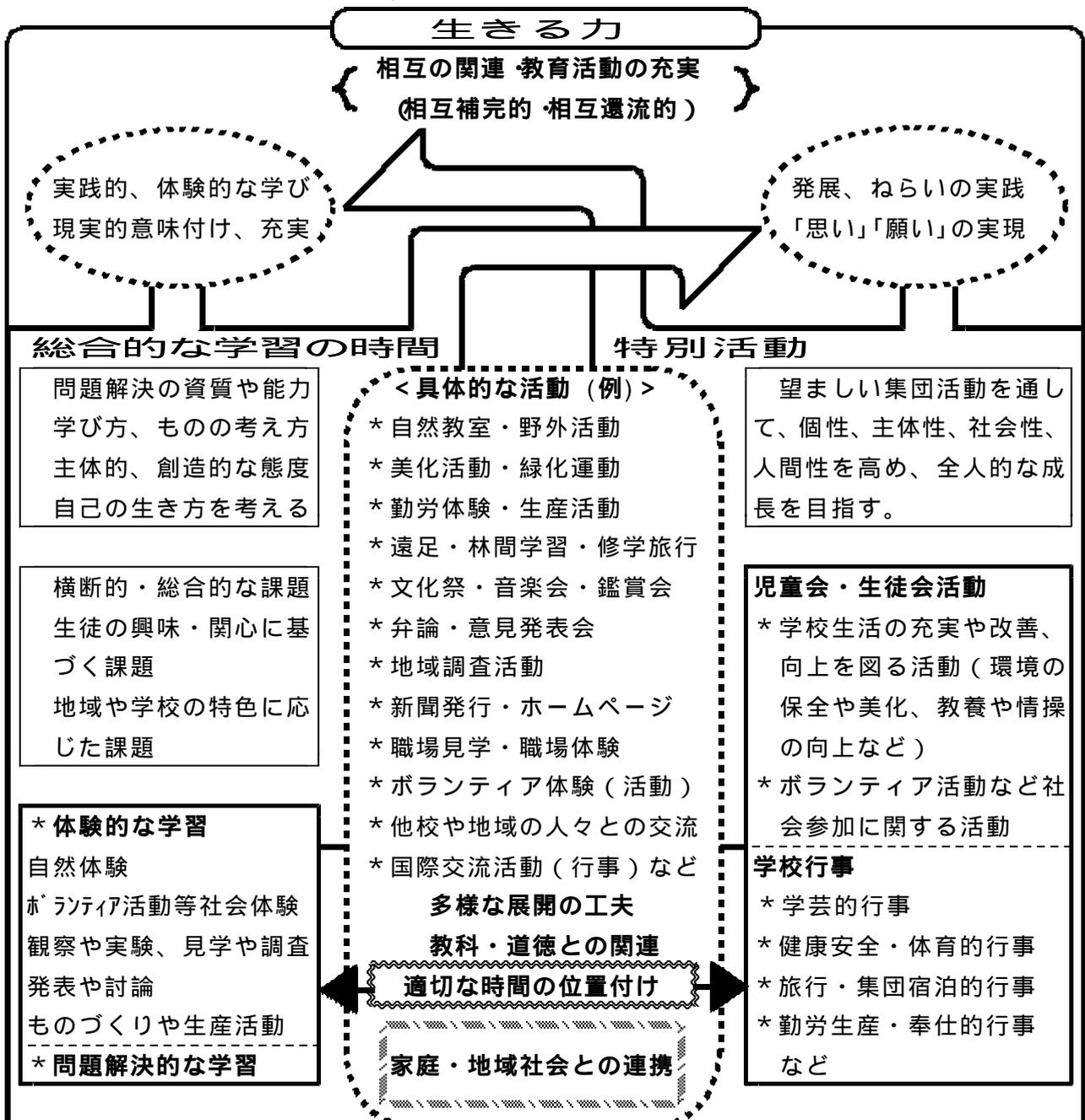
Q5. 特別活動との関連は?

1 相互補完的・相互遷流的な関係

望ましい集団活動を通して児童生徒の全人的な成長をねらう特別活動と、児童生徒が自らの課題解決や探究活動を通して自己の在り方生き方を考える「総合的な学習の時間」とは、「生きる力」の育成を目指して、相互に補完し合うとともに、それぞれの学習や活動が契機となって更に、充実・発展が図られるような相互補完的・相互遷流的な関係にあると言えます。

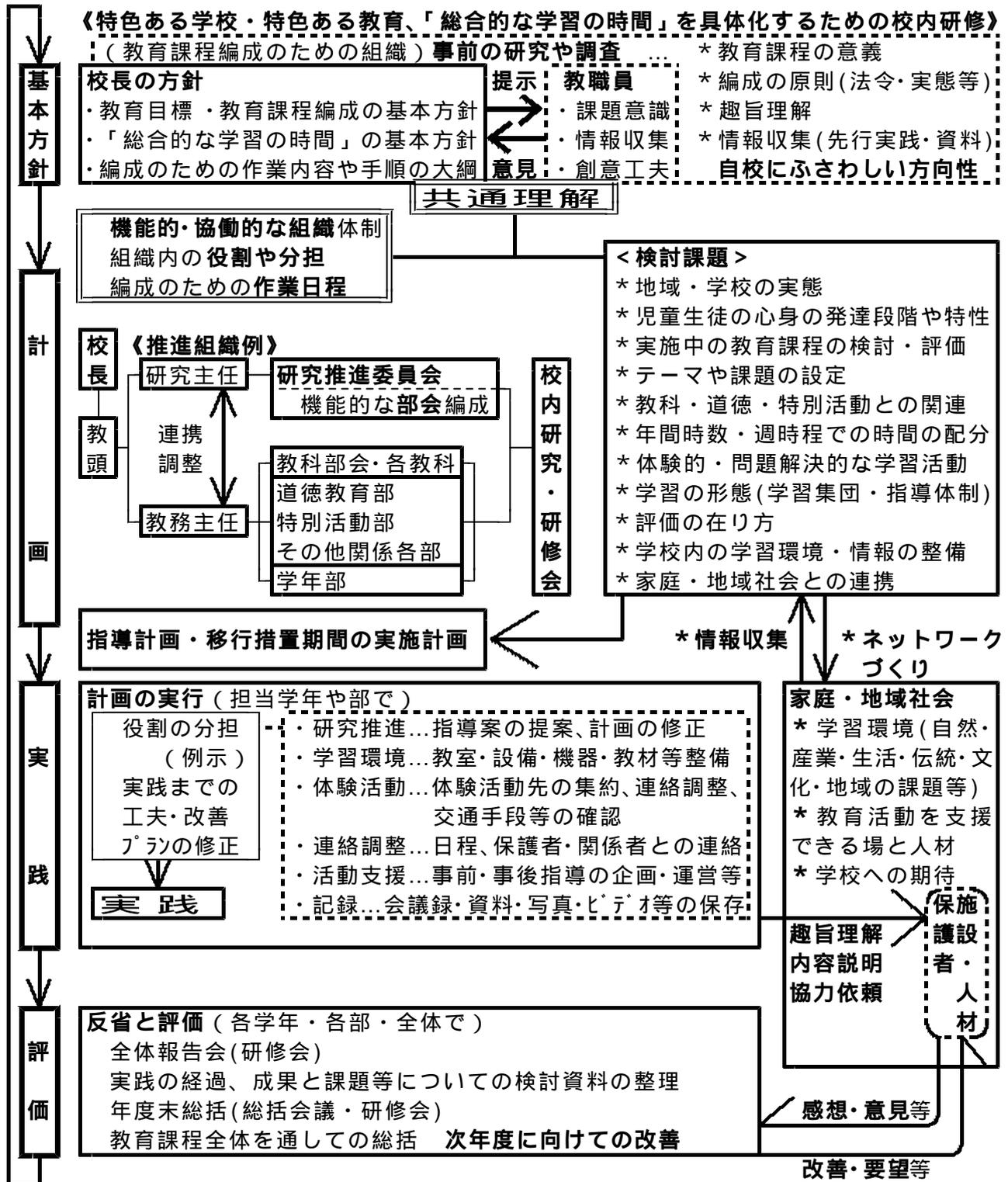
2 適切な位置付け

それぞれの特質や相違点を踏まえ、教育活動の共通部分や重なり合う部分を相互に関連付け、その充実を図ることが必要となります。どちらの時間で扱うかは、ねらいや内容等を検討し、適切に位置付けることが大切です。



Q6. 校内研修や組織づくりの進め方は？

特色ある教育、特色ある学校づくりの中で「総合的な学習の時間」を具体化するに当たっては、全教職員の共通理解が不可欠です。そのためには、学校の基本方針を明確にし、校内研修等を通じて組織的、計画的に進めるとともに、保護者、地域住民の理解や協力を得るなど、様々な面から準備を進める必要があります。また、こうした協力体制が学校の活性化につながるようになります。



Q7. 学習環境づくりの進め方は？

「総合的な学習の時間」をより有意義に展開するためには、それぞれの学校や地域社会の実態を踏まえ、活用可能なものを整備して学習環境を確保することが大切です。子どもたちがいつでも学習についての情報を入手できるような環境をどれだけ充実させ、整備できているかによって、「総合的な学習の時間」の成立が左右されると言っても過言ではないのです。

1 学習環境の開発・整備

(1) 学習情報センター的環境を整える。

ア 「学習の場」をつくる

学校全体が『学習の場』となるという意識で自校を見直し、**学校ビオトープ**（例示）や空き教室、校内の活用可能なスペース、壁面などを利用し、児童生徒が活動できる空間や作品展示、情報交換ができる『場』を確保します。子どもたちが学習課題に応じて必要とする学習情報を入手でき、自主的な学習活動を促す環境をつくりあげることが必要です。



イ 学校図書館を学習情報センター化する

新学習指導要領（小学校編）第1章総則「第5指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」の（9）において、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とあります。学校図書館を単に「図書部屋」というだけの機能的に限られたイメージ空間から、あらゆる教科・領域の学習に対応できるように課題に沿った調べるための資料の充実や学習室としてのメディアの整備を図り、学習情報センターに転換していくことが求められています。

ウ 情報機器の活用を図る

デジタルカメラ、コンピュータ及び情報通信ネットワーク等を情報収集や調査活動、更に、表現活動等に取り入れ、情報活用の実践力を中心とした情報活用能力の育成を図ることが求められています。

(2) 教育課程の弾力的な運用を図る。

ア モジュールやブロック制（P.40 参照）を検討し、学期ごと、月ごと、週ごとなど弾力的な運用が可能な教育課程を編成することが大切です。

イ 学習活動を多様化するとともに、児童生徒のグループ別の活動にも柔軟に対応できるように、チーム・ティーチングなど学校全体での指導体制を工夫することです。また校務分掌組織の工夫・改善をし、機能的に運営することも必要です。

2 地域社会のもつ学習機能の開発

地域社会のもつ学習機能の開発を考えると、下図の「子どもたちを取り巻く環境の概念図」のように学習環境を幅広くとらえることが必要です。

(1) 地域社会の掘り起こし（自然・施設・人材等）

自然環境や公共の学習機関や施設、様々な人材については、教師自身が実際に足を運んで何が活用可能なのかを把握し、相手の状況にも配慮した上で、連携を密にとる必要があります。

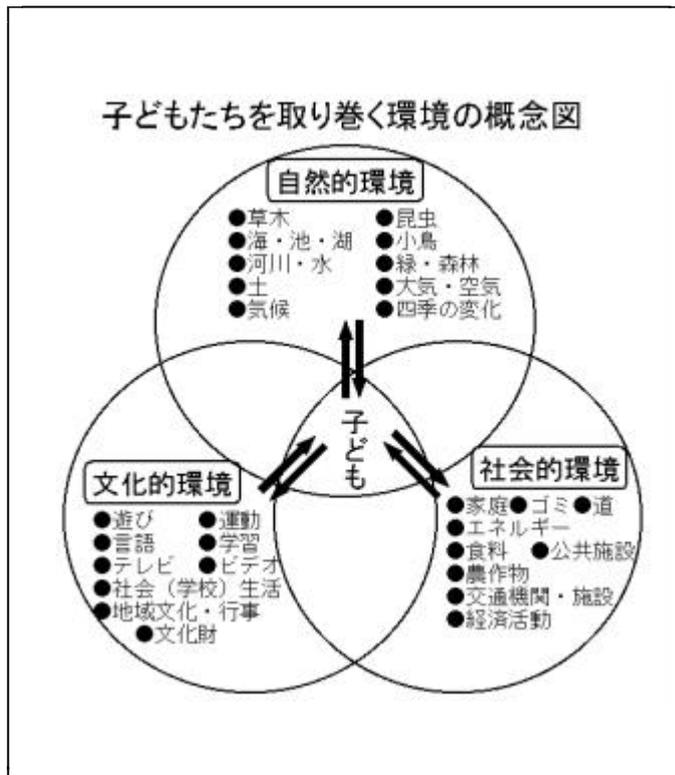
(2) 地域マップや人材リスト等の整備

自然、文化、施設等について校区に何があり、どのような学習活動が可能かが一目で分かる地域マップや地域行事の暦、また、専門家、ボランティア経験者、海外在住経験者、在住外国人等の多様な人材を発掘し、どのような形で学校教育に協力してもらえるかのリスト等をデータベース化してまとめておきます。

(3) 地域の教材化と外部人材の活用

掘り起こした素材を学年の発達段階に合わせて、教材として再構成する教材研究を深めることが大切です。それとともに専門家や地域の人々、保護者等の外部の人材活用も積極的に行うことが求められます。

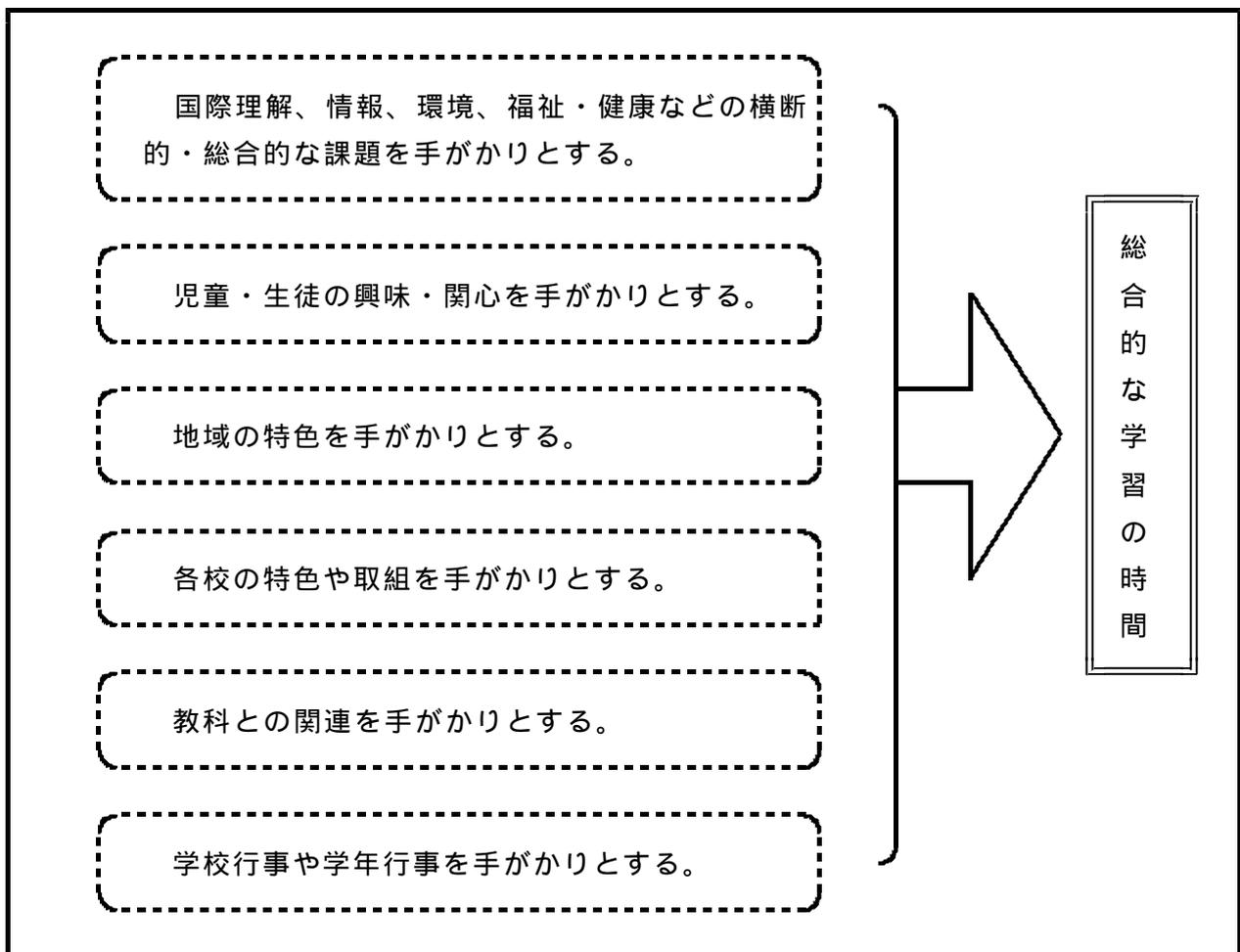
その際の留意点としては、日頃からの広報活動等を通し、理解と協力を求めておき、講師や参加等の支援を求めことや見学や聞き取り、調査等の活動を行う際には、事前調査や指導を十分に行うことがあげられます。



Q8. 構想するに当たっての手がかりは?

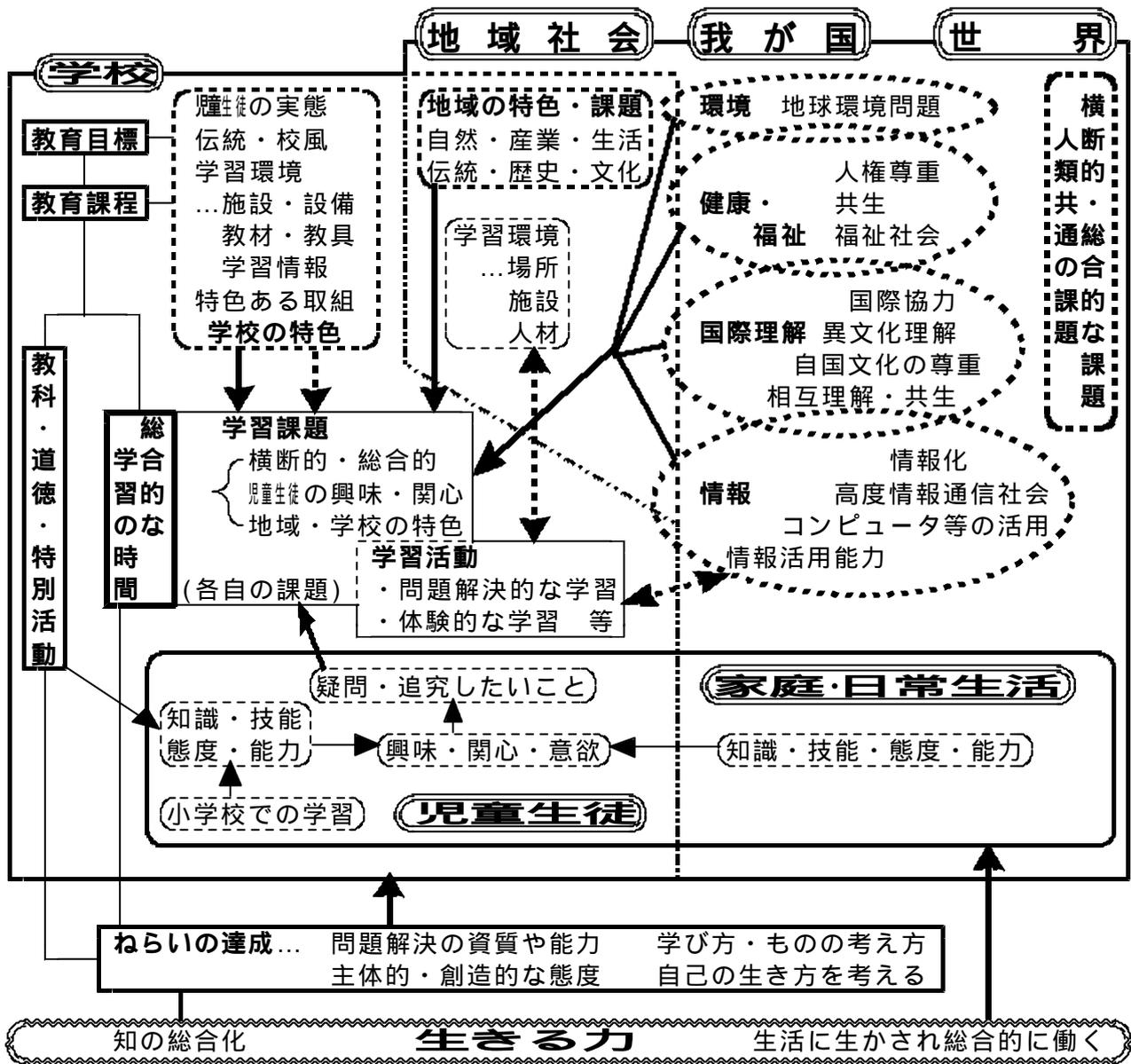
変化の激しい社会を生きていくこれからの子どもたちにとって、既存の教科学習だけでは直面する課題に対応しきれなくなることも予想されます。このような課題に対応する力を付けるには、各教科や道徳、特別活動の枠にとらわれず、柔軟な発想によって学習課題を選び、学習内容を構成していくことが大切です。また、この時間に何を取り上げるかやその決定に至る過程が重要となります。「総合的な学習の時間」には「何をする」という発想ではなく、「まず子どもありき」という視点から、各学校においては「地域や学校の特色へのこだわり」を大切にして、教師・学校の願いや課題意識を深めながら、「総合的な学習の時間」を構想していくことが大切です。

具体的に構想する場合、次のような視点等を手がかりとすることができます。



「総合的な学習の時間」の構想図を例示します。

「総合的な学習の時間」の構想図



Q9. 構築するに当たって考えられるスタイルは?

構築するに当たって多様なスタイルが考えられますが、具体的には、各学校の取組に応じて工夫する必要があります。参考スタイルを例示します。

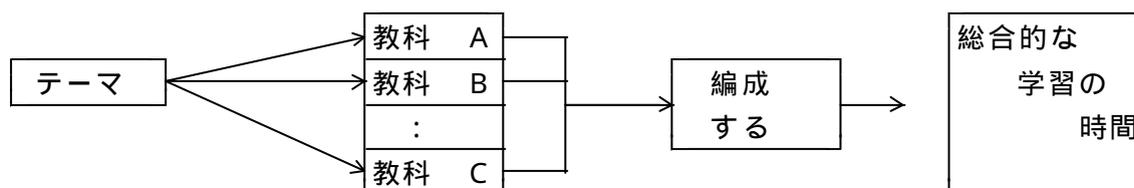
1 「特別活動から発展させるスタイル」

* 特別活動の内容を「総合的な学習の時間」に発展させるスタイル

<p>情報教育に関する学習</p> <ul style="list-style-type: none"> * 電子メール交流(国内・国外の学校や様々な人々との交流) * 活動内容の発信(ホームページ、校内掲示、広報活動) * 修学旅行の事前学習、活動計画(WWW を使って) 等 	総合的な学習の時間
<p>環境教育に関する学習</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域の自然探究 * 林間学習・自然教室 * 校内花いっぱい活動 * 校内リサイクル活動 * 地域クリーン活動 * 勤労体験活動(稲作り、シイタケ栽培) 	
<p>国際理解に関する学習</p> <ul style="list-style-type: none"> * 留学生や地域在住外国人との交流活動 * 姉妹校などとの作品交換や文通 * 伝統文化の体験 * インタビュー * お国自慢料理を作ろう * ボランティア活動(支援活動) 	
:	
<p>進路学習に関する学習</p> <ul style="list-style-type: none"> * 先輩に聞く集い(職場体験講習会、職場見学・体験) * ボランティア活動 	
<p>福祉教育に関する学習</p> <ul style="list-style-type: none"> * 福祉体験 * ボランティア体験 	

2 「教科を統合するスタイル」

* 「総合的な学習の時間」のテーマに即して、関連する各教科の学習内容を編成し、「総合的な学習の時間」とするスタイル

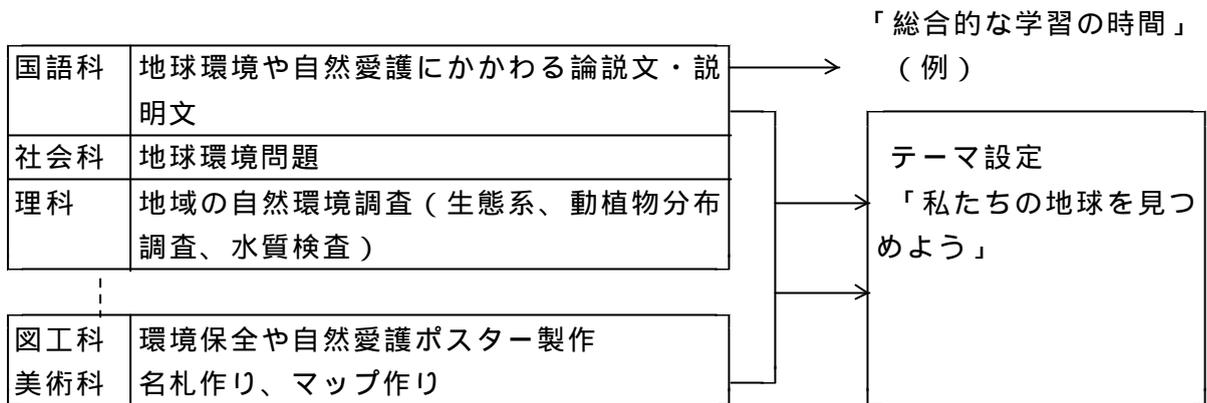


3 「フリースタイル」

* 児童生徒の興味や関心に応じて児童生徒が一人一人自由にテーマを設定し、主体的な活動や体験的な学習を通して「総合的な学習の時間」とするスタイル

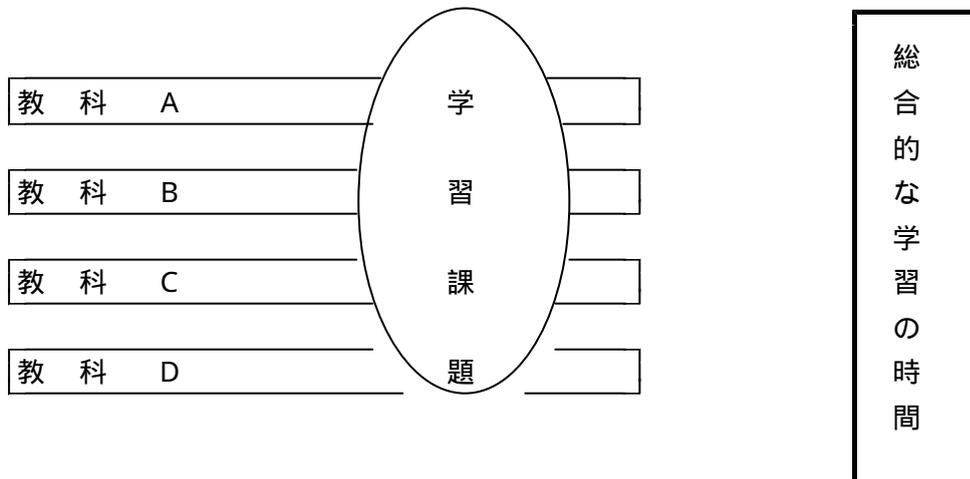
4 「選択教科の関連を図るスタイル」

* 選択教科の中に関連する教科の内容を結びつけて1つのテーマを設定し、「総合的な学習の時間」として発展するスタイル



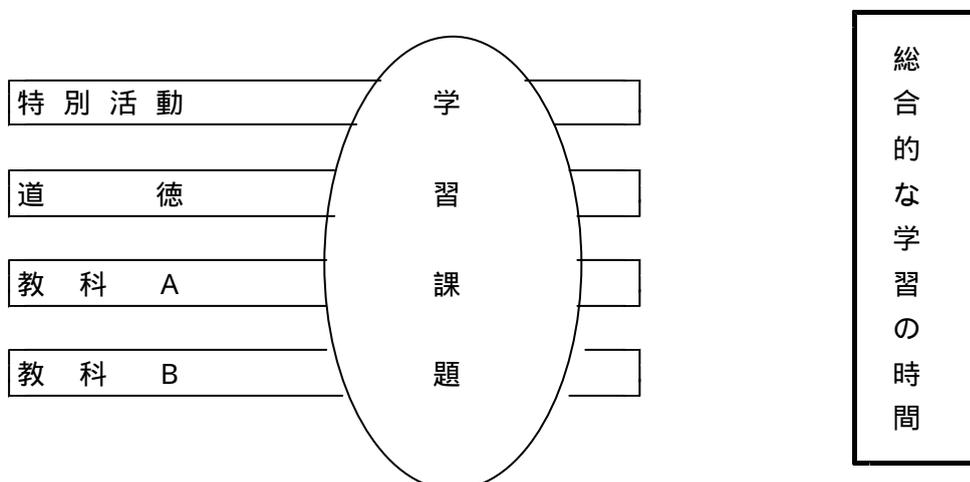
5 「教科横断的なスタイル」

* 各教科の中でテーマに共通する学習内容を同じ時期にまとめて展開し、相互の関連を図って展開するスタイル



6 「教科・領域横断的なスタイル」

* 教科からさらに特別活動や道徳の領域まで広げて、テーマに共通する学習内容や活動内容の関連を図るとともに学習活動するに当たって、生徒の主体的な活動や体験的な活動を重視し、総合的に展開するスタイル



Q10. 学習課題を設定するに当たっては？

学習課題を設定するに当たっては、「総合的な学習の時間」のねらいを達成させるために、学習活動（学習の過程）の中に、体験的な学習や問題解決的な学習の重視などの数々の要素を充分含んでいるか、あるいは含ませることができるかを考慮する必要があります。その上で、大きく次のような設定方法が考えられます。

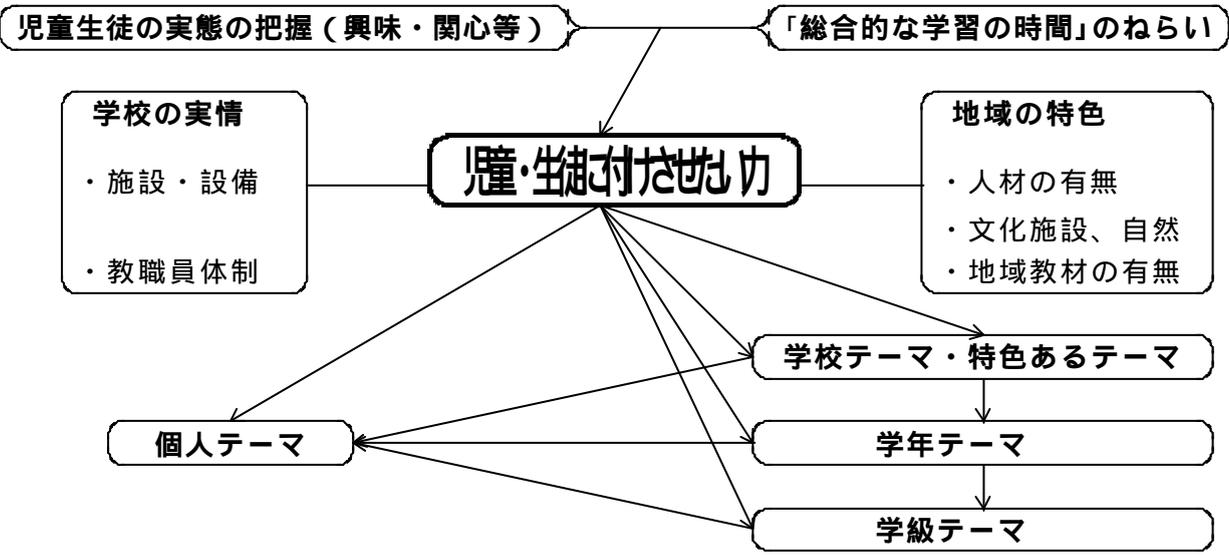
- 1 これまでの学校の特色ある教育活動を発展させたテーマを学習課題として取り上げる。
- 2 学校でひとつの大きなテーマを設定し、学年で系統性をもたせる。
- 3 学年単位でテーマを設定する。
- 4 児童生徒が個人的な興味・関心に基づいてそれぞれにテーマを設定する。

「総合的な学習の時間」が児童生徒の主体性を重視する活動であることから、児童生徒自身がテーマに対して積極的に取り組むことができるかどうか重要な要素になります。そう考えれば、学校が全体として一つの大きな学習課題を設定した場合において、一人一人の具体的なテーマ設定の段階になったときには、児童生徒の興味・関心に基づいた自由意思を尊重することが必要になってきます。学習課題の設定に当たっては、各学校において子どもの実態を十分に把握した上での設定が望ましいと言えます。

また、実際に実施していく上で考えておかななくてはならない点として次のようなことが考えられます。

- 1 調査・探究活動を保障する施設・設備・資料や地域の人材の確保等の充実度
- 2 地域との人間関係の構築並びに連携体制
- 3 学校でテーマを設定した場合等、年度を経るごとの内容の見直しの問題
- 4 教職員組織体制や地域の支援体制

以上のことを、テーマ設定の流れとして図に表すと次のようになります。



Q11. 具体的な学習内容は？

新学習指導要領には、特に、教科のように学習内容としての例示はなく、各学校の創意工夫を生かした学習活動の展開が求められています。「総合的な学習の時間」のねらいに沿って、学び方や在り方生き方につながる問題解決的な学習の内容を考えていくことが大切です。

個々の児童生徒がテーマ（学習課題）を自分のものとして取り組むことが、この時間の趣旨に合う学習活動を促すこととなります。そして、「課題について学ぶこと」「課題から学ぶこと」「課題で学ぶこと」「課題のために学ぶこと」「課題とともに学ぶこと」「学び方を学ぶこと」の調和のとれた学習内容となるよう、個々の活動を支援していきたいものです。

具体的な学習内容を例示します。

1 横断的・総合的な学習課題

課 題	具 体 的 な テ ー マ の 例
国際理解	・世界を知ろう ・世界とつながろう ・地球上のともだち
情 報	・インターネットを体験しよう ・私たちのホームページ
環 境	・くらしと水 ・ごみのゆくえ ・知ろう、守ろう、地域の自然
福祉・健康	・体験しようボランティア ・お年寄りと交流しよう

2 児童生徒の興味・関心に基づく学習課題

課題探しの活動		課題決定	課題追究（具体的なテーマの例）
子どもたちの 思いや願い	知りたいこと 調べてみたいこと やってみたいこと		・つくろう、あそぼう、しらべよう ・なんでもチャレンジ ・わたしのすきなもの

3 地域や学校の特色に応じた学習課題

課 題	視 点	具 体 的 な テ ー マ の 例
地域の特色	自然	・身近な自然 ・四季のくらし
	歴史・文化	・みのりの秋 ・祭りにくりだそう
	地域への貢献	・地域の活動に目を向けよう
学校の特色	教科・領域の発展	・私たちの町の米作り ・地域の歴史
	学校行事・児童会行事 生徒会行事	・修学旅行を調べよう ・ 会を成功させよう
	校内研究の発展	・福祉・健康、交流活動

この他に、これらの学習課題を関連付けて、「21世紀の私のまち」「今の私にできること」「私の夢」「私の卒業研究」「人とともに生きる」などの大きな学習課題の設定も考えられます。また、現在、子どもたちが生き生きと活動していることがあれば、その取組を継承発展させて「総合的な学習の時間」の学習内容にすることも考えられます。

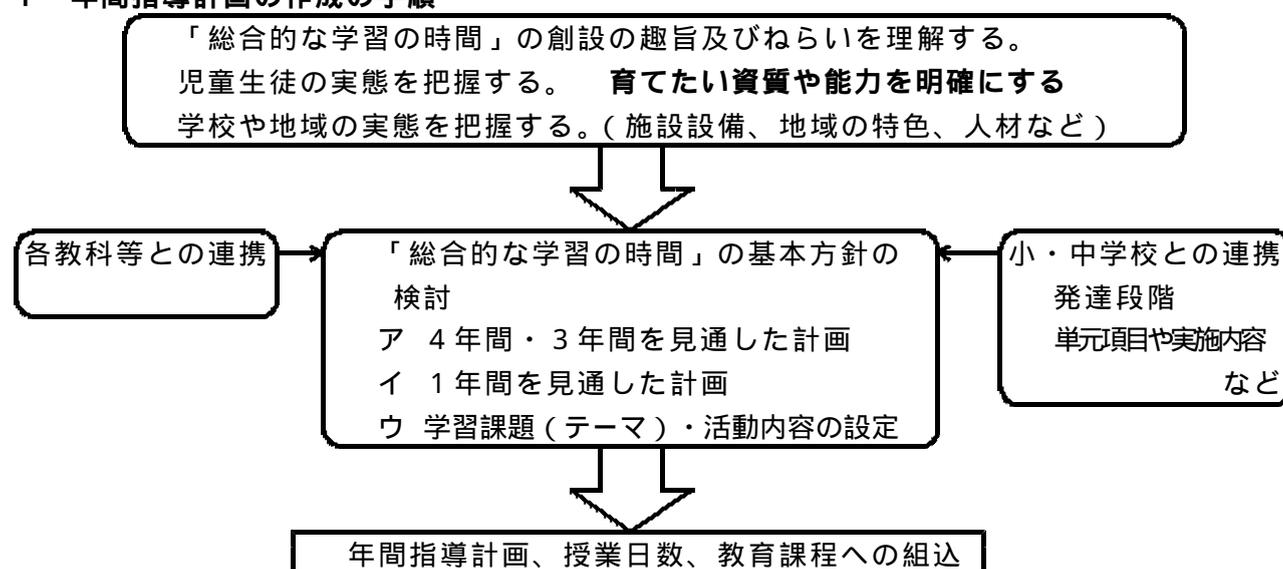
Q12. 年間指導計画・授業日数の組立方と留意点は？

「総合的な学習の時間」の学習活動は、この時間の創設の趣旨やねらいに即して、各学校や地域、児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした活動を展開することとなっています。

また、一人一人の児童生徒の活動が価値ある学びとして組織されるためには、**体験的な学習を基盤として、問題解決的な学習の展開**が求められます。体験的な学習がより効果的に展開されるためには、児童生徒が安心して課題に取り組むことのできる時間的なゆとりや心のゆとり、考えるゆとりの確保が求められます。

各学校がゆとりある教育課程の中で、創意工夫を生かした「総合的な学習の時間」を展開していくためには、年間指導計画の作成が重要なポイントとなります。

1 年間指導計画の作成の手順



2 年間指導計画の作成の留意点

(1) 多様な内容・活動を組み入れること

1年間を通して多様な学習活動を体験させることが大切です。このことによって、児童生徒の多様な資質や能力を育てることになり、また、児童生徒の学習への多様なニーズに応えることにもなります。

(2) 学校行事との関連を図ること

学校行事を全校に向けての「総合的な学習の時間」の課題追究の場や発表の場にすることができます。年度当初に学校行事と関連付けた計画を立てておくことが大切です。

(3) 固定単元と設定単元を組み合わせることもできます。

数年間は固定単元として実施し積み上げを考慮するものと、毎年の学年集団の学習歴等を配慮してテーマを設定する設定単元とを組み合わせることも考えられます。

例

固定単元：環境問題を全体課題とし、各学年テーマを毎年固定化しておく。

設定単元：毎年、各学年の状況に応じて課題を設定する。

前期に固定単元を行い、後期を設定単元に充てる。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単元設定	固定単元(環境問題)						設定単元(毎年、各学年で設定する)					

3 時間割の設定

(1) 「総合的な学習の時間」の年間授業時数

(小学校)

第3・4学年	105時間
第5・6学年	110時間

(中学校)

学 年	総合的な学習の時間	選択教科等
第1学年	70～100	0～30
第2学年	70～105	50～85
第3学年	70～130	105～165

学校教育法施行規則 別表第1(第24条の2関係)及び別表第2(第54条関係)より作成/1単位時間は45分(小学校)及び50分(中学校)とする。

(2) 新学習指導要領第1章総則「第4(中学校は第5)授業時数等の取扱い」に示されている趣旨を十分理解して、弾力的に運用する工夫が必要です。

「総合的な学習の時間」の作成に当たっては、毎週一定の時数を割り振るだけでなく、1年間を見通して弾力的に授業時数を配当することが大切です。

(3) 中学校においては「選択教科等に充てる授業時数」との関連を十分に配慮することが必要です。

「総合的な学習の時間」の上限をとった場合、選択教科等に充てる授業時数は下限となります。各学校や地域の実態、生徒の発達段階を十分考慮して設定する必要があります。

ア 1年間を見通した弾力的な計画例

一定時間を35週にわたって位置付け、他の時間を集中して活用する。

(例：毎週1.5時間実施し、残りの17.5～77.5時間を他の時間(期間)に集中的に実施する)

集中的に活動する時間(期間)を複数回行う。

(例：6月～7月、10月～12月の2回に集中させて実施する)

一日のある特定の時間に均等に設定する。

(例：毎日、5時間目の前に20～40分間の時間を設定し、実施する。)

一定時間を35週にわたって位置付ける。(「新しい新学習指導要領で学校は変わります」(文部省)参照)

(例：毎週、木曜日の6時間目と金曜日の5・6時間目を「総合的な学習の時間」に設定し実施する。)

の実施例

月(週)	4(3)	5(3)	6(5)	7(2)	8(0)	9(4)	10(4)	11(3)	12(3)	1(3)	2(3)	3(2)
毎週1.5時	(4.5)	4.5	7.5	(3.0)		6.0	(6.0)	(4.5)	4.5	4.5	(4.5)	3.0
集中期間	10.0			10.0			20.0	20.0			18.0	

* 年間105時間で設定 * 集中期間の時数は週時数を含みます。

* 集中期間の実施内容例(週時数を除く)

4月：趣旨説明、学校テーマ・学年テーマの把握、個人テーマの設定及び計画等(+5.5)

7月：中間報告会に向けた取組、発表の方法指導等(+4)、中間報告会(+3)

10月：体験的な活動(+6)、事前・事後指導(+2)、準備・まとめ等(+6)

11月：体験的な活動(+6)、事前・事後指導(+2)、準備・まとめ等(+6)、

体験的な学習のまとめ(+1.5)

2月：報告会(+6)、準備・リハーサル等(+7.5)

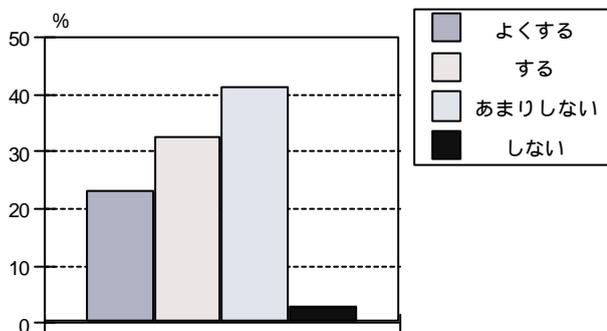
* 各学校によって集中期間の時数や時期を調節します。

Q13. 体験的な学習を進めるに当たっては？

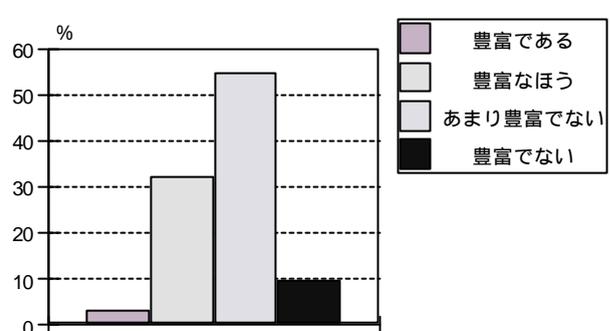
現在の子どもたちはゆとりのない忙しい生活を送り、テレビやマスメディア等との接触にもかなりの時間を費やしています。こうしたことから疑似体験や間接体験が多くなる一方で、生活体験や自然体験が不足してきています。また、子どもたちの人間関係をつくる力が弱いなど社会性の不足も危惧されています。

昨年度実施した本府の児童のアンケートからも、自然に親しむ活動が不足している状況が見られ、家の中にこもってテレビやテレビゲームなどに夢中になり、自然や友だちとのかわりが希薄になりがちな子どもたちの姿をうかがうことができます。また、同じ項目についての教師のアンケートからも、自然とのふれ合いが不足しがちな現代の子どもたちに対する危機感がうかがえます。(下図参考)

自然の中での遊びや活動 (H.10 児童アンケート)



自然の中での遊びや活動 (H.10 教師アンケート)



こうした状況の下、「生きる力」の育成を目指し、あらゆる場において生活体験や自然体験などの体験活動の機会を拡充していくことは極めて重要な課題となっています。

学校教育においても、各教科や道徳、特別活動、「総合的な学習の時間」で自然体験やボランティア活動、生産活動など体験的な学習を積極的に取り入れることが求められています。

新学習指導要領(小学校編)では体験的な学習にかかわって次のように示しています。

第1章 総則

第3 総合的な学習の時間の取扱い

5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

- (2) 各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

これらを踏まえ、体験的な学習の教育的な意義について次のように考えます。

その1

- ・ 観察や調査したりする過程で自己を深めたり、また、飼育・栽培等によって自然や生き物への愛情を深めたりするなど**豊かな人間性を培うことができる。**

その2

- ・ 実物に接することによって、課題を見つけたり、その問題を事物に即して具体的に追究したり解決したりして、**主体的な学習を身に付けることができる。**

その3

- ・ 五感を通しての身体的な活動とともに既習の知識や技能を使って問題解決を図るの**で獲得した知識や技能等の定着度が高い。**

その4

- ・ 子どもたちが主体的に問題の解決を図り、知識や技能、態度等を総合し発展させるため、**生きた知識として獲得することができる。**

その5

- ・ 子どもたち自身が教師の支援の下で、計画、実践、評価することによって、**自主的、実践的な態度を育て、自立の基礎を培うことができる。**

子どもたちが体験的な学習にかかわるとき、事前・事後の指導については十分に留意する必要がありますが、子どもたちがより主体的に体験的な学習にかかわっていくには、次のような配慮が必要になってくると考えます。

その1 興味・関心をもつ活動であること

その2 じっくり、ゆったりと活動に取り組み、試行錯誤するゆとりがあること

その3 内容選択をできるだけ子どもたちの主体性に任せること

その4 子どもたちの思いや願い、疑問、夢、希望などを豊かにふくらませ、個々のよさが発揮できること

その5 活動とともに表現することや振り返りを重視し、体験の知識化を図ること

その6 計画、実施、評価の活動過程を重視し、これらの活動場面において主体が子どもたち自身であること

その7 単発的な活動ではなく次の活動への動機付けになるもので活動の連続性と活動意識の連続性を図ること

子どもたちは体験的な学習を通して、自分と身近な社会や自然、人とのかかわりをよりどころとして感動したり、驚いたりしながら実際に学び、振り返ることによって自分自身の考えを深化していきます。そしてそこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自己を高め、よりよい生活を創り出していくことができるものと考えます。これこそが「生きる力」の基盤となるものです。

今後、開かれた学校をさらに押し進め、地域や家庭との連携を強め、三者が一体となった価値ある体験的な学習を積極的に取り入れることが大切です。

Q14. 問題解決的な学習の進め方は？

「総合的な学習の時間」のねらいである児童生徒自らが、問題の解決を目指し、自ら考え、判断し、行動していくことに迫るためには、自ら問題を探し、調べ、解決を目指すという点では問題解決的な学習は有効であると言えます。「総合的な学習の時間」では、これまでの各教科等の学習で進められてきた問題解決的な学習の展開を更に発展させることが求められます。

「総合的な学習の時間」における問題解決的な学習の進め方と教師の支援

《問題解決的な学習の進め方》

問題（課題）を発見する

疑問や感動などから、問題（課題）となることを意識する。



問題（課題）を設定する

何を追究する（調べる）かを明確にする。



予想を立てる

これまでの学習経験や生活経験を根拠にして予想する。



追究する計画を立てる

どのような方法で確かめる（調べる）かを計画する。



計画に沿って追究する

問題（課題）にふさわしい方法を用いて追究する。



発見したり振り返ったりする

追究の途中で発見したり、追究活動を振り返ったりする。



解決したことを整理する

予想と比べて解決（確認）した事実を整理する。



他の学習や自分の生活に生かす

学習の成果を他の学習へ応用したり、自分の生活に生かしたりする。

《教師の支援》

児童生徒が、興味・関心や疑問をもった事象に触れられるような生活環境、学習環境を整備する。

発見した課題を追究したい課題（追究できる課題）にまで高めるために課題の価値付けをさせる。

予想が何を根拠にしているのかを明確にできるようにする。

一人で追究するか、グループで追究するかなど、児童生徒の課題解決の方法を組織化する。

子どもといっしょに取り組みながら、子どもの追究意欲が持続するようにする。

一人の子どもの発見が他の子どもに共有され、様々な学習活動が一段と飛躍するように、子ども同士の交流を促す。

一人一人の解決方法が把握できるような環境づくりをするとともに、表現活動ができる場を設定する。

他の学習との関連を図ったり、総合的に生きて働くように学習環境を整えていく。

Q15. 評価するに当たっては?

「総合的な学習の時間」では、教科の枠を超えた幅広い学習が求められています。したがって、この時間の評価については、新学習指導要領には特に明記されてはいませんが、多様な視点や場面で、そして多様な方法で評価を工夫することが必要です。

教育課程審議会答申においては、

教育課程審議会答申

総合的な学習の時間の評価については、この時間の趣旨、ねらい等の特質が生かされるよう、教科のように試験の成績によって数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を記述することが適当であると考えられる。

と示されています。その他、新学習指導要領第1章総則「第5指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」の(10)にも示されています。

それらから考えられることは、従来のように、個人的に学習結果としての達成度を数値的に表し評定するのではなく、学習活動の様子や経過、学習課題を追究する意欲や態度、進歩の状況等の評価も考えることが大切です。また、地域の施設や人材を活用することから、評価の機会や場所、更に評価する人も学校以外に大きく広がるのです。

何のために

「生きる力」を育成するために

何を

「生きる力」は、端的に言う
と「主体的な問題解決能力」
「豊かな人間性」「たくましく
生きるための健康や体力」
となります。

こうした力につながる

- ・問題を発見、選択、追究、
解決する力
- ・表現力 ・思考力
- ・判断力
- ・コミュニケーション能力
- ・情報活用能力
- ・創作や制作する力 等

どんな視点で

活動の意欲
課題を設定する力
課題を追究する力
表現する力
生活に生かす力 等

どのように

学習者のよい
点
学習に対する意欲や態度
進歩の状況、成果等の視点
で、活動や学習の過程、報
告書や作品、発表や討論等
に見られる状況や成果など
について 等

どこで評価するのか

- ・学校 ・地域
- ・事前 ・途中 ・事後 等

どのような方法で

活動シート、実験、作品、作
文、レポート、報告書、発表
討論、ポートフォリオ 等

評価の種類

学習の状況や成果の評価（報告書、作品、発表、
討論、感想文等）
活動自体の評価（グループ学習やコミュニケー
ション活動等） 等

Q16. 具体的な評価方法としての「ポートフォリオ評価」とは?

1 ポートフォリオとは

ポートフォリオとは、もともとの意味は、「株屋が株にかかわる業績や資料を入れ、顧客に売り込むために持ち歩いた紙ばさみや折りかばん、または書類入れ」と言われているものです。「総合的な学習の時間」が長期にわたる個々の学習の積み上げを重視するという意味から、教育の面にもその手法を生かし、具体的な評価方法として近年注目されてきたものです。教育用語としてポートフォリオ評価を定義すると、「カリキュラムの一ないし複数における学習者の全般にわたる学習成果を、評価という目的をもって収集したもの」と考えられています。具体的に評価する場面において、学習者の学習過程や成果にかかわる様々な情報を収集し、整理し、目的に応じて評価する手段ですが、学習者の学習成果をやみくもに収集すればよいというものではなく、収集の目的をしっかりと定めて、収集項目を決定し、整理することが大切です。

2 ポートフォリオに収集される学習情報とは

ポートフォリオに収集される学習情報とは、活動や学習過程、報告書や作品、発表や討論などの場で見られる学習の状況や成果及び、学習者自身が記述したり、作成したりしたもの、更に、また、指導者側からの活動シート、アンケート、観察記録等が考えられます。児童生徒の自己評価チェック表などを加味し、個人のファイルとします。

3 評価についての留意点は

- その1** ペーパーテストのような一律の方法で評価することは不可能であり、ふさわしくありません。
- その2** 指導者や友だちからの評価だけでなく、学習者による自己評価も重要なポイントです。自らの学習を振り返りつつ、自分が今どの位置にいるのかを知り、次の学習へ進んでいくためにも学習者による自己評価は欠かせません。
- その3** 各活動に対して、理解してほしいことや技能面の向上が見取れるような評価の視点に沿った活動シートを児童生徒に与え、記述させ、ファイルしておきます。そして、児童生徒の学習の様子を見取りながら、子どもが軌道修正できるように、支援のコメントを入れることが大切です。
- その4** 「総合的な学習の時間」をとらえる観点としては、「知る」「知っている」「やってみる」「なってみる」「複眼で見る」「振り返る」などがあり、それが「調べ方」「まとめ方」「実践」「人とのかかわり」「発見」「頑張り」などという評価規準にもなりうると考えられます。
- その5** 最終発表会だけでなく、中間点で振り返る機会を何度か設け、計画を見直したり、修正したりする機会が必要です。